

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
1	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童総務事務に要する経費	こども支援課			①子ども・子育て施策について、子ども・子育て会議を開催し、調査審議する。 ②計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策など検討を行い、次年度以降の事業実施に取り組んでいく必要がある。	7,236	26,267	6精査・ 検証	①計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策などを検討していくため。 ②計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策など検討を行い、次年度以降の事業実施に取り組んでいく。	8,946
2	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	家庭児童相談に要する経費	こども支援課	○		①家庭児童相談への対応、支援対象児童等への対応、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営を行う。 ②子どもの養育環境の悪化や生活の多様化により、児童虐待や養育に困難が生じている家庭が増加していることから、対応する職員の専門的な知識を向上させるとともに、きめ細やかな支援が必要になる。	16,087	16,129	7拡充	①児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待防止対応の強化を図る必要がある。 ②地域全体で虐待防止が図れるように、市民向けの児童虐待防止啓発用リーフレットを作成し、民生委員、児童委員等のほか、市民に対しても周知を図る。	20,105
3	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	こども支援課	○		①様々な事情で一時的に子どもの世話ができない場合等、地域の住民同士で相互援助の形式で支え合いを行い、子育て支援を実施する。 ②保育園等の送迎や仕事等を理由として預かり等を必要としている家庭に対して、制度の周知を行うとともに、支援が必要な家庭が利用できるよう、引き続き、十分な提供会員を確保する必要がある。	3,379	3,384	6精査・ 検証	①地域で子育てを支え合う施策として重要な事業であり、提供会員を増やし、活動の活性化を図る必要がある。 ②引き続き、事業について広く周知を図るため、リーフレットの見直しを行う。提供会員、依頼会員を増やし、必要時に利用できる体制を整える。	4,445
4	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	つどいの広場の運営に要する経費	こども支援課	○		①常設のつどいの広場を開設し、おおむね3歳児未満の乳幼児とその保護者が、気軽に集い相互交流をする場を提供する。 ②利用者にとって、安心で安全な居場所となるよう環境を整えとともに、利用者のニーズを把握する必要がある。	9,605	9,660	6精査・ 検証	①事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を検討していく必要があるため。 ②アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るとともに、感染症対策を継続しながら事業を実施する。また、利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施していく。	12,672
5	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子ども医療費助成に要する経費	こども支援課	○		①保護者が負担する子どもの医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成するもの。 ②現在、中学校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費について助成対象としているが、所得制限撤廃分及び小学校4年生から中学校3年生までの通院・調剤に係る医療費については市単独事業として助成している。	338,581	260,213	6精査・ 検証	①市民要望も高いことから制度の維持を図りつつ、財源的負担が大きいことから県補助拡充を要望する必要があるため。 ②子どもの保健対策の充実及び市の財源的な負担の軽減を図るため、市単独補助分について、助成基準の見直しを県に対し要望する。マイナンバー制度における情報連携について、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。	369,717

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
6	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て支援センターの運営に要する経費	こども支援課			①子育てに関する相談及び情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習を行う。 ②サービスの向上及び相談業務の充実を図るため、アドバイザーの資質向上が必要である。	9,554	9,299	6精査・ 検証	①事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を検討していく必要があるため。 ②アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るため、オンラインを活用した研修等に参加する。また、利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施し次年度以降の事業計画に反映していく。	13,839
7	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	未熟児等養育医療に要する経費	こども支援課			①身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に係る医療費を一部助成する。 ②対象家庭を支援するため、健康増進課などの関係機関と連携を図る必要がある。	6,996	5,861	6精査・ 検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改革を行うことができないが、市民への周知を図る必要があるため。 ②関係機関と連携を図り対応するとともに、適正な事務処理に努め、市民に対して制度の周知を図る。	6,163
8	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	利用者支援事業に要する経費	こども支援課			①子育てに関する相談及び情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習を行う。 ②サービスの向上及び相談業務の充実を図るとともに利用者のニーズを把握する必要がある。	2,742	3,505	6精査・ 検証	①事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を検討していく必要があるため。 ②アドバイザーの資質の向上及び相談業務の充実を図るとともに、感染症対策として、オンラインでの子育て相談等の事業を実施する。	5,397
9	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費	こども支援課	○		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年4月分の児童手当(本則給付)の受給者に対し、対象児童1人につき1万円の臨時特別給付金を支給するもの。 ②令和2年度で事業が終了のため、なし。	0	131,610	1終了	①令和2年度で事業が終了するため。 ②-	0
10	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て世帯への応援特別給付金に要する経費	こども支援課	○		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、令和2年6月分の児童手当(本則給付)の受給者に対し、対象児童1人につき5千円の臨時特別給付金を支給するもの。【市独自支援対策】 ②令和2年度で事業が終了のため、なし。	0	60,886	1終了	①令和2年度で事業が終了するため。 ②-	0

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
11	一般	3	2	1	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	あふれるえがお出産給付金に要する経費	こども支援課	○		①国の特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれた子どもの保護者に対して、10万円を支給するもの。【市独自支援対策】 ②令和3年6月末まで申請受付を行っていることから、引き続き対象者へ周知を行うとともに、適正かつ迅速な支給を行う必要がある。	0	56,063	6精査・ 検証	①申請期限を令和3年6月30日までとしているため、引き続き、適正に事務を遂行していく必要がある。 ②令和3年6月末まで申請受付を行っていることから、引き続き対象者へ周知を行うとともに、適正かつ迅速な支給を行う。	10,586
12	一般	3	2	2	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童手当に要する経費	こども支援課	○		①中学校終了までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する。 ②令和4年度6月より児童手当法が改正されることから、令和4年度の支給事務及び市民への周知に向けた準備を行う必要がある。	1,588,499	1,556,428	6精査・ 検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改革を行うことができないが、事務の効率化と適正化を図る必要があるため。 ②令和4年度6月より児童手当法が改正されることから、令和4年度の支給事務及び市民への周知に向けた準備を行う。	1,663,683
13	一般	3	2	3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子等福祉に要する経費(ひとり親家庭等医療費等助成金)	こども支援課	○		①ひとり親家庭等の親や児童に対し、医療費助成を行う。 ②令和2年11月診療分から現物給付化が開始されたことから、適正かつ円滑な事務処理を行う必要がある。	12,678	21,366	6精査・ 検証	①現物給付化が実施されたことから、必要な事務処理を行うとともに、対象者に対して周知などが必要となるため。 ②令和2年11月診療分から現物給付化が実施されたことから、引き続き、制度の周知を行うとともに、適正かつ円滑な事務処理を行う。	41,710
14	一般	3	2	3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子等福祉に要する経費(遺児手当)	こども支援課	○		①父母又は父母の一方が死亡、又は障害の状態になった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給するもの。 ②該当者が手当を支給できるように、制度の周知を図る必要がある。	1,767	1,914	6精査・ 検証	①本事業の目的は、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ることであり、今後も制度の周知及び維持に努める必要がある。 ②引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。	2,010
15	一般	3	2	3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童扶養手当に要する経費	こども支援課	○		①18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対して、児童扶養手当を支給するもの。 ②申請書類等が複雑で、家庭の事情などを踏まえたきめ細やかな対応を行い、適正に事務を遂行していく必要がある。	392,168	310,287	6精査・ 検証	①本制度は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び福祉の増進を図ることであり、今後も適正な事務の遂行と制度の周知に努める必要があるため。 ②申請書類等が複雑で、家庭の事業などを踏まえたきめ細やかな対応が求められることから、引き続き、適正な事務処理に努めるとともに、市民に対して制度の周知を図る。	332,448

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
16	一般	3	2	3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	ひとり親家庭等への臨時特別給付金に要する経費	こども支援課	○		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、令和2年5月分の児童扶養手当受給者、令和2年9月分の児童扶養手当受給者へ、1世帯4万円(児童2人は2万円加算、児童3人以降は1人につき1万円加算)の臨時特別給付金を支給するもの。【市独自支援対策】  ②令和2年度で事業が終了のため、なし。	0	61,579	1終了	①令和2年度で事業が終了するため。 ②-	0
17	一般	3	2	3	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	ひとり親世帯への臨時特別給付金(国事業)に要する経費	こども支援課	○		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、令和2年6月分の児童扶養手当受給者等へ、1世帯5万円(児童2人目以降は1人につき3万円を加算)の臨時特別給付金を支給するもの。  ②令和2年度で事業が終了のため、なし。	0	119,987	1終了	①令和2年度で事業が終了するため。 ②-	0
18	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童遊園等の管理に要する経費	こども支援課			①市内16箇所の児童遊園について、適切な管理を行い児童に健全な遊びを与える。  ②遊具、フェンスなどの老朽化が進んでいるため、安全を確保するため、適正に管理する必要がある。	6,134	5,631	6精査・検証	①児童遊園を適正に管理するとともに、楽しく利用しやすい児童遊園とする必要があるため。 ②児童遊園の安全を確保するため、定期的に点検を行うとともに、必要な修繕・改修を行う。	6,160
19	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①児童への健全な遊びを通して、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育て支援を図る。  ②利用者にとって安心・安全な居場所となるよう環境を整えるとともに児童のニーズを把握する必要がある。	36,183	38,379	6精査・検証	①児童や保護者のニーズを把握し、子育て支援事業の充実を図る必要があるため。 ②体験教室やイベントなどについて、感染症対策を徹底しながら子どもや家庭のニーズに合わせた内容を検討していく。  子どもとのコミュニケーション術「機中八策」の講座を市民や職員(保育士)を対象に実施していく。	46,365
20	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る。  ②放課後児童クラブの運営は、委託方式で実施していることから、定期的に運営状況を確認するなど、サービスの向上を図る必要がある。	199,750	228,856	6精査・検証	①子どもが安全に安心して放課後過ごすとともに、健全な育成を図るため、安定的な運営及びサービスの向上を図る必要がある。 ②引き続き放課後児童クラブについて、定期的にクラブの運営状況を確認するとともに、年に数回、全クラブの主任支援員を集め、運営方法について協議を行う。	236,077

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	多額 の経 費対 象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	元年度決算 額[千円]	2年度決算 額[千円]	総合評 価	①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容	3年度予算 額[千円]
21	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	こども発達センターの管理運営に要する経費	こども支援課			①心身の発達に心配のある児童に対し、個々の状況に合わせて、発達に沿った様々な支援を行う。 ②関係機関や市民に対し、障がいについての理解が深められるように情報提供、支援強化を行い、障がい理解の普及、啓発を図る。	40,360	48,508	6精査・ 検証	①障がい児や発達に不安がある児童へのきめ細やかな発達支援、家族支援、地域支援の療育支援体制を図る。 ②他機関との連携を密に行い、ライフステージに応じた適切な支援が確保できるように支援体制の構築をしていく。	48,008
22	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブ整備・改修事業	こども支援課	○	○	①「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブの施設整備・改修を行う。 ②児童数の増加に対応するとともに、クラブ室の環境整備、児童の安全性及び利便性を図る必要がある。	114,781	15,769	6精査・ 検証	①児童数の増加に対応するとともに、クラブ室の環境整備、児童の安全性及び利便性を図る必要がある。 ②令和2年度に入札不調となった北部小学校の放課後児童クラブ施設の環境改善及び、児童の安全性及び利便性を図るため、改修工事を実施する。	7,396
23	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童遊園改修事業	こども支援課	○	○	①児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、老朽化した遊具・設備の更新など改修を行う。 ②各園で老朽化が進んでおり、計画的に改修を進める必要がある。	7,918	10,230	6精査・ 検証	①児童遊園の安全で安心な環境を確保するために、改修を継続的に進める必要があるため。 ②必要な改修を計画的に実施するため、定期的な点検を実施する。	0
24	一般	3	2	5	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	(仮称)東部地区児童センター設置事業	こども支援課	○	○	①児童センターが未整備となっている東部地区に、(仮称)東部地区児童センターの整備し、地域のすべての児童が、健全な遊びを通じて、健康増進と情操を豊かにする。 ②県から土地収用法の事業認定を受けた後、用地を取得するため、地権者と協議を行う必要がある。	769	6,166	7拡充	①東部地区児童センターを整備するため、用地を取得するとともに、令和4年度に実施する建設工事に向けて、実施設計を実施する必要があるため。 ②県から土地収用法に係る事業認可を受けた後、用地を取得するとともに、実施設計を実施する。	156,260